

伊豆新聞

令和2年（2020年）11月10日（火曜日）

市民団体代表の
上告受理

三島駅南土地売却
訴訟で最高裁

三島市がJR三島駅南口西街区の市有地を安価で売却したとして「三島駅南口の整備を考える市民の会」代表の渡辺豊博さんが違法性の確認を求めて提訴し、東京高裁判決での「棄却」を不当とした上告を、9日までに最高裁が受理したことが分かった。

最高裁第3小法廷は、上告人（申立人）の渡辺さんと被上告人

の三島市長に対し、審理の開始を通知した。

渡辺さんは「真相究明と最終的な結果に期待している」と話す。三島市側は「通知を受けた。特に言うことはない」としている。